

消費生活相談員(会計年度任用職員)募集

■応募資格

パソコンの基本操作ができ、次のいずれかに該当する方

- ・消費生活相談員（国家資格）、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、または消費生活コンサルタントの資格がある
- ・消費生活相談業務の経験が1年以上ある

■勤務日

月～金曜日のうち週2、3日程度（祝日・年末年始を除く）

■勤務時間 午前9時～午後5時のうち7時間

■勤務場所

市消費生活センター（市役所）

■業務内容

- ・消費生活に関する相談や苦情処理、あっせん、助言、パソコンによる相談内容の入力業務
- ・消費者被害防止啓発・消費者教育に関する業務

■待遇 時給1,401円

- ・有給休暇・通勤手当あり
- ・社会保険・雇用保険・期末手当は諸要件あり

■申込方法 会計年度任用職員登録申請書（市ホームページに掲載）または市販の履歴書と資格証の写し（有資格者のみ）を安全安心課に提出（郵送可）

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

福祉のお仕事
オンライン就職フェア

福祉の仕事に就きたい方と求人事業所との相談会で、45法人・事業所が参加予定です。

今回は、Zoomアプリを利用し、オンラインで開催します。

福祉の仕事や資格取得の相談もできます。

※無資格・未経験の方、歓迎。

■日時

2月26日(土)、3月5日(土)

午前10時15分～

午後1時15分～

■申し込み・問い合わせ先

県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター

☎028(643)5622

✉ jinzai@tochigikenshakyo.jp

相談

法律相談

弁護士による無料法律相談です（要予約）。

■日時

- ① 2月8日(火) ② 2月22日(火)
- ③ 3月8日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ゆうゆう館

■定員 各7組（1組20分）

■申込期間

- ① 2月7日(月)まで
- ② 2月9日(水)～21日(月)
- ③ 2月24日(木)～3月7日(月)

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉協議会 ☎(43)1236

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面での相談の際は必ずマスクを着用してください。

行政書士相談

相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見などについての相談を無料でお受けします（要予約・県行政書士会小山支部主催）。

■日時

2月24日(木)、3月24日(木)

午前10時～正午

■場所 ゆうゆう館

■定員 4名（1名30分）

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887

司法書士による
無料法律相談会

■日時 毎月第2・第4金曜日
午後2時～4時30分

■場所 県司法書士会館
（宇都宮市幸町1-4）

■内容 財産管理、任意後見契約、後見開始の申立、相続手続き、遺言書の作成など

■相談方法 面談（要予約）

■予約方法

電話（面談日の2日前締切）

■申し込み・問い合わせ先

リーガルサポートとちぎ支部

☎028(632)9420

（平日の午前9時～午後5時）

心配ごとと悩みごと・子育て相談

「どこに相談したらいいかわからない」心配ごとや「こんなこと相談していいのかな」という悩み、お気軽にご相談ください。予約不要、相談料無料、匿名や電話でも可。必要に応じて関係機関もご紹介します。

相談名	日時	場所	相談員
心配ごとと悩みごと相談	2月15日(火)、3月1日(火) 午後1時30分～3時30分	ゆうゆう館	民生委員・児童委員、主任児童委員 人権擁護委員、行政相談委員
子育て相談（妊娠中・子育て中の方が対象）	※相談をご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。		主任児童委員

■相談・問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236